

## 2. 新型コロナウイルス感染症対策について

政府は、6月20日に沖縄を除く9都道府県の緊急事態宣言を解除し、まん延防止等重点措置に切り替え、G7の支持を得たとして観客1万人オリ・パラ開催へと突き進んでいます。

一方で10月～11月中に希望する人には、ワクチン接種を完了させるとしています。いずれも衆議院選挙を睨んだ政権浮揚策とされ、専門家からの第5波拡大の懸念は、無視され医療従事者、自治体への負担は増加するばかりです。幸いに、静岡市ではクラスターが継続的に発生するも感染者数は低い水準で推移しています。

こうした中で、「コロナ休暇」に関わる議会陳情に関連して質問をします。「仕事を休まなければならないような副反応があるのに、人手不足で休めない、公務員だけでなく高齢者福祉施設、民間、非正規にもワクチン休暇を」との趣旨です。

### (1) 感染状況と検査体制について

1) 3回目の緊急事態宣言も終了し、感染状況もアルファ株(イギリス変異株)からデルタ株(インド変異株)への入れ替わりが懸念されますが、静岡市のデルタ株の発生数、今後の見通しをどう見ているか。

#### <保健福祉長寿局長>

市内の変異株の発生数と今後の見通しについてですが、本市では令和3年5月初旬より、従来株からアルファ変異株(いわゆるイギリス由来変異株)への入れ替わりが進み、現在では、ほとんどがアルファ株であると考えております。

また、デルタ株(いわゆるインド由来変異株)については、5月中旬から下旬までに4件確認しましたが、いずれも、感染経路及び濃厚接触者も特定しており、その後も感染の広がりは見られておりません。

しかしながら、デルタ株についてはアルファ株と同様、今後、入れ替わりが進んでいくことが懸念されていることから、国からの要請に基づき、6月より、市環境保健研究所による、変異株のスクリーニング検査をアルファ株からデルタ株に切り替え、監視を強化しております。

2) デルタ株による第5波が懸念されています。環境保健研究所では、既にマスコミ報道もされているようですが現在、デルタ株をどのように検査しているのか。

#### <環境局>

環境保健研究所における、デルタ株の検査についてですが、まず、これまで通り、新型コロナウイルスの陽性・陰性を確認するためのPCR検査を実施します。

次に、コロナ陽性となった検体に対し、デルタ株の特徴を持っているか否かをふるい分けるスクリーニング検査を実施します。このスクリーニング検査でデルタ株である可能性が高いとなった検体については、遺伝

子を解読(かいどく)する検査までを行います。デルタ株であるか否かについては、この遺伝子の解読(かいどく)結果をデータとして国立感染症研究所(けんきゅうしょ)に提供し、その判定をもって確定されます。

現在の全国の感染状況においては、PCR検査の着手から確定まで4日程度で実施しています。

3)検査体制不十分の中、呉服町にできた民間検査センターなど自主検査は拡大しています。利用状況の把握や陽性患者がいた場合の行政への情報提供はどうなっているのか。

### <保健福祉長寿局長>

民間検査センターの利用状況の把握と陽性者が出た場合の情報提供についてですが、民間の検査センターで検査を行う、いわゆる自費検査については、市として、その利用状況は把握しておりません。

また、陽性者が出た場合の行政への情報提供についてですが、民間検査センターに提携医療機関がある場合には、その医療機関の医師による診断後、発生届を提出していただくこととなります。

一方、提携医療機関がなく、陽性であった旨の検査結果のみを本人に通知する民間の検査センターに対しては、医療機関への受診に繋げていただくよう、指導しております。

### (2)ワクチンの副反応及びワクチン休暇について

1)6月23日段階で厚生労働省は、ワクチン接種後の副反応で死亡者は355人。ただ情報不足等と因果関係を認めていません。アナフィラキシーショックが1,407人、心筋症・心膜症12人、高熱などを公表しています。静岡市の医療従事者や高齢者での副反応の報告はどのように行われるのか。

### <保健福祉長寿局長>

ワクチンの副反応発生時の報告についてですが、医師又は医療機関は、ワクチン接種後に特定の副反応を疑う事例があった場合には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構あてに直接報告をすることとなっております。

報告の対象となる症状は、アナフィラキシーのほか、予防接種との関連性が高いと認められる症状で、「入院治療を必要とするもの」、「死亡や身体の機能の障害に至るもの」などであります。

同機構で収集された報告については、厚生労働省の厚生科学審議会にて、その評価が行われ、その概要が厚生労働省のホームページで公表されることとなっております。

2)介護施設の職員ワクチン接種の副反応が生じることで施設運営に影響を及ぼすことも考えられるが行政としての支援策はあるのか。

### <保健福祉長寿局長>

介護施設の職員にワクチン接種の副反応が生じることで施設運営に影響を及ぼすことも考えられるが、行政としての支援策はあるのかについてですが、現在、本市では、65歳以上の方々の社会参加を目的とした「元気いきいきシニアサポーター事業」を実施しており、この事業を活用することにより、派遣を希望する介護施設にボランティアを派遣することができます。

この事業により派遣されたボランティアは、直接的な身体介護はできないものの、食事の配膳やシー

ツの交換などの補助的な業務を行うことができるため、施設職員の業務負担を軽減することができます。

このため、改めて施設に対してこの事業の周知を図り、支援を必要とする施設が受け入れ希望を申し出ていただくことで、ボランティア派遣による施設支援につなげていきたいと考えております。

3) 中日新聞で示される浜松市医療センター調査によれば、「発熱は2回目が高く、軽いアナフィラキシーショックがあった」とのことです。清水病院の医療従事者で、ワクチン接種を受けた者を対象として、アンケート調査を行ったと聞いていますが、発熱など副反応があった方の割合と休暇の取得状況はどのような結果であったか。

### <保健福祉長寿局長>

清水病院の医療従事者でワクチン接種を受けた者を対象としたアンケート調査についてですが、清水病院では、院内に勤務する職員約800人、委託業者の職員約200人に対し、「どのような症状が接種後何日目に出た」のかをアンケート調査しました。

その結果、一番多く副反応の症状が現れたのは、「接種日翌日」で、また、接種1回目より2回目の方が多く現れました。

主な副反応の症状としては、接種部位の痛み、倦怠感、頭痛、37度5分以上の発熱などで、「接種2回目の接種日翌日」の状況を見ると、症状が現れた人の割合は、「接種部位の痛み」が78.5%、「倦怠感」が68.1%、「頭痛」が50.3%、「発熱」が42.6%でした。

また、副反応による職員の休暇の取得状況ですが、38人が主に発熱により休暇を取得しました。

なお、予め副反応の業務への影響を考慮し、出来る限り休日の前日を接種日とする、また、同じ部署の職員の接種日をずらすなどの調整を行ったため、業務への大きな支障はありませんでした。

4) 副反応情報が自治体に共有されていない現状、そして清水病院の副反応の実情に憂慮します。こうした中、公務員にはワクチン休暇、職務専念義務の免除として、毎日新聞世論調査によると(6月21日)、主要企業123社の6割でコロナ休暇がはじまります。

①静岡市の医療従事者、医療従事者以外、正規職員と会計年度職員に対するワクチン休暇はどのような取り扱いとなっているのか。

②東京都では、社会保険労務士の派遣という対応策を打ち出しましたがワクチン休暇について企業や従業員から相談があった場合は、どのように対応するか。

### <総務局長>

本市職員が、ワクチン接種を受ける場合の休暇等の取扱いについてですが、まず、ワクチン接種当日においては、医療従事者等の職員は業務に必要な行為として、勤務時間中に、職務としてワクチン接種を受けております。

一方、それ以外の職員の場合には、「接種に要する時間」や「接種当日の副反応と思われる症状により勤務することができない時間」は、職務に専念する義務を免除する取扱いとしております。

次に、接種の翌日以降においては、職員が、副反応と思われる症状により勤務することができない場

合や職員の家族に同様の症状があり、職員による看護が必要な場合には、特別休暇を取得する取扱いとしております。

これは、新型コロナウイルス感染症に関連した特別な取扱いとして、令和2年3月から行っている休暇制度を活用するもので、副反応に限らず発熱等の風邪症状がある場合に、特別休暇を取得できる制度となっております。

なお、この休暇等は、正規職員、会計年度任用職員ともに利用できるものとなっております。

### <経済局長>

企業や従業員の方からワクチンを接種するための休暇に関する相談があったとき、その内容を丁寧に聴き取ったうえで、まずは、本市が実施する社会保険労務士の派遣や労働相談を紹介し、不安の解消を図る。

また、相談内容によっては、専門家を配置する労働局の総合労働相談コーナーや静岡県の県民生活センターなど、相談者一人ひとりの実情を踏まえた適切な窓口を紹介していく。

今後も、企業や従業員の方からの相談に迅速、丁寧に対応し、ワクチン接種の促進に向けた職場環境が整備されるよう努める。

私のワクチン休暇についての質問は2点ですが、議会陳情の皆さんは、順天堂大学のインフルエンザワクチンとコロナワクチン副反応比較のような確かなエビデンスに基づく副反応情報やワクチン休暇の必要性、及び企業や従業員に対する周知・普及も求めています。市長自らが定例記者会見の場などにおいて積極的に情報発信するよう強く求めておきたいと考えます。

### (3) ワクチン接種体制について

1) 静岡市では、希望する市民全員への接種をいつ頃までに終わることができるのか。また、そのために医療従事者の確保は可能なのか。更に通常医療への影響をどのように考えているか。

### <保健福祉長寿局長>

ワクチン接種のスケジュールと医療従事者の確保などについてですが、まず、ワクチン接種のスケジュールについては、国からの要請もあり、高齢者への接種を、7月末までに完了するよう、接種計画を前倒して進めております。

今後、12歳以上の希望する市民の皆さんへの接種を、11月末までに完了することを目指し、接種体制を再度見直してまいります。

次に、ワクチン接種にあたる医療従事者については、現在でも、医師会や公立・公的病院の多大なご協力により確保しているところですが、11月末までに完了するためには、各病院、診療所のさらなるご協力をいただきたいと思います。

2) 高齢者接種が終了した後は 64 歳以下の方々への接種が始まります。基礎疾患など「重症化リスクの高い基礎疾患を有するの方々への接種体制をどのように考えるか。

#### <保健福祉長寿局長>

基礎疾患を有するの方々への接種体制についてですが、基礎疾患を有する方々は、その疾病の状況を把握し、体調管理もできる主治医のもとで接種することが望ましいと考えられることから、できるだけ個別接種医療機関で接種していただくよう、医師会とも連携しながら、進めていきたいと考えております。